

～令和2年度住宅用LED電球等購入費補助金のご案内～

令和2年度中に一般家庭で使用するLED電球等を購入した世帯を対象に補助を実施します。
補助の利用を希望される場合、本人かご家族の方が環境衛生課までお越しください。

◆補助要件

- ①主たる生計維持者で、2019年中（5月29日（金）までの申し込みの場合は、2018年中）の所得が200万円以下であること
※税務課発行の所得確認書（無料）または所得証明書が必要です。
- ②市税を完納していること
※税務課発行の完納証明書（200円）が必要です。
- ③市内店舗で購入すること（設置工事も補助対象となります。）
- ④購入する製品が、住宅用のLED照明器具（電球型、蛍光灯型、シーリングライトなど）であること
※ただし、直管型LEDライトについては、市内企業（大洋化学株式会社）の製品に限ります。
（市内店舗での取り寄せが可能です。）
- ⑤対象となる製品の購入費及び設置工事費の合計額が6,000円以上であること
※申し込み時にレシートまたは領収証が必要となりますので、大切に保管してください。
- ⑥購入から30日以内に申請書類を提出すること
※期間内であれば、複数店舗での購入や設置が可能です。

◆補助金額

購入経費等の1/2以内 ※上限額3万円

◆受付期間

令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）
※補助予算額に達した時点で受付終了とします。

～令和2年度浄化槽設置整備事業補助金のご案内～

令和2年度中に住居の建築・増改築やトイレの水洗化などで合併処理浄化槽の設置を計画している方を対象に補助を実施します。

ただし、補助を受けるには様々な要件がありますので、補助の利用を希望される場合、本人かご家族の方が環境衛生課までお越しください。要件に該当するかどうかや、手続等の詳細について説明させていただきます。

◆受付期間

令和2年4月1日（水）～11月30日（月）
※受付期間中でも補助予定基数【70基】に達した時点で終了となります。

～令和2年度町内会LED防犯灯取替補助金のご案内～

既存防犯灯をLED防犯灯に取り替える市内町内会・区を対象に補助を実施します。
補助の利用を希望される場合、事前に代表者の方が環境衛生課までお越しください。

◆補助要件

- ① 取り替えようとしている防犯灯が、原則、町内会・区が維持管理しているLED以外を光源とした既存防犯灯（蛍光灯、水銀灯、白熱灯など）であること
- ② 他の補助金を受けていないこと

◆補助金額

購入経費及び取り替えに係る工事費の2/3以内
※上限額10万円

◆受付期間

令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）
※補助予算額に達した時点で受付終了とします。